



厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課長に就任して(ご挨拶)

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課長

佐々木 孝治

公益社団法人日本精神保健連盟の会員各位並びに関係者の皆様には、平素より精神保健福祉行政の推進にご尽力を頂いており、厚く御礼申し上げます。令和元年9月30日に着任して以来、様々な場面でご指導、ご助言を頂いているところであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、今、「多様性」が話題となっています。昨年、ラグビーワールドカップが日本で開催されました。様々な国の出身からなるチームが一体となって闘う姿は大きな感動をもたらしてくれました。

「ONE TEAM」は流行語大賞にもなりました。また、昨年4月には特定技能制度が施行され、外国人労働者の大幅な受入れが始まりました。「LGBT」などいわゆる性的少数者についての認識も高まりつつあります。これからは「多様性」をいかに捉えて包摂(インクルージョン)していくかということが社会の課題となります。そして、精神保健福祉分野は、この「多様性」のフロントラインに位置する分野の一つと言えます。

最近、うつ病や発達障害に関する書籍・雑誌記事をよく見かけます。違法薬物使用で著名人が相次いで逮捕され、薬物依存症も注目されました。引きこもりに関連して発生したとされる事件もありました。精神障害に関する世の中の関心が高まっていると感じます。と同時に、精神障害が身近なものであり、かつ、「明日は我が身」かもしれないという感覚をもって社会全体で理解を深めていく必要性を痛感します。

このような中、厚生労働省では「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めています。これは、精神障害をお持ちの方一人一人について、地域において自分らしく安心して暮らせるよう多職種が連携して取り組んでいく仕組みです。まさに多様な方々を受け止め、支援していくことであり、複数にわたる職種がそれぞれの立場から専門性を活かして支援していくことが大切です。地域包括ケアシステムでは「住まい」を中心に、福祉・介護、

社会参加(就労)、地域の助け合いといった様々な分野が関係しますが、とりわけ医療は患者や地域に安心をもたらす存在として重要です。そして、医療従事者には、時代の要請に応じながら、高い倫理観を持って伴走者として対応していくことが求められます。

精神保健指定医は各種の入院制度等に携わる重要な役割を担います。かつて不正申請事案があったことから、指定医申請審査に口頭試問を導入するなど新たな制度運用を始めています。精神保健福祉士については、その役割の拡大を踏まえ、養成カリキュラム等の見直しを行います。公認心理師については、制度創設から3年を経て保健医療福祉をはじめ幅広い分野における活躍が期待されています。

また、各種依存症に対する取組も重要です。患者数10万人を超えるアルコール依存症をはじめ、薬物、ギャンブル等の依存症には、患者個人の問題だけでなく、経済的困窮や人間関係の問題といった環境要因が存在します。「自業自得」で済ませるのではなく、患者や家族が日常生活を円滑に営めるよう、様々な関係者による支援が求められるところであり、医療もその一つと考えます。

こうした実情について、地域住民をはじめとする関係者の理解を得ていくことが大切です。厚生労働省では依存症問題を中心に普及啓発活動を行っているところですが、加えて、昨年10月10日の世界メンタルヘルスデーを契機として、精神障害に対する理解を深める普及啓発事業を開始したところです。

以上のほか、心神喪失者等医療観察法の運用、災害時における心のケアなど精神保健福祉行政は幅広く、様々な課題を抱えています。しかし、「多様性」を受け止めながら人々を護る社会を創り出していくことのできる大変意義のある分野でもあります。課題ごとに様相は異なるでしょうが、これらの解決に向けて、引き続きご理解・ご協力をお願いするとともに、皆様の益々のご発展を祈念し、就任のご挨拶とさせていただきます。

第67回精神保健福祉全国大会が開催される

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 事務局長 中山 拓 治

令和元年10月24日に奈良県奈良市、奈良春日野国際フォーラム「菟～I・RA・KA～」で、第67回の精神保健福祉全国大会が厚生労働省及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟が主催し、奈良県、奈良市、奈良県精神科病院協会、奈良県精神保健福祉協会が共催、最高裁判所、内閣府ほか多数の中央省庁、各種医療関係団体等の後援を受けて奈良県内外の精神保健福祉関係者や精神に障害を抱える当事者等360名が参加して開催されました。

本大会の開催要項は、「新たな時代を切り拓く」を大会テーマとし、大会趣旨は、わたしたちは、障がいのある人もない人も、ともに安心して幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、取り組みを進めているところです。

「令和」という新たな時代を迎え、奈良県で初めて精神保健福祉全国大会を開催となりました。

「誰もが暮らしやすいとすることができる社会を目指して」「わたしたちができる支援」を、大会に参加する全国の精神保健福祉関係者並びに一般の方々と共に考え、共有できる場にしたいと思いが強く伝わりました。大会を通して、精神保健福祉に関する理解を深め、正しい知識の普及と精神保健福祉施策の推進を図っていく大切な大会です。



午前10時から始まった記念式典では、最初に前回開催県の山形県から「心をひらく鍵」の引き渡しが行われた後、岸本年史大会実行委員会会長の開会の言葉に引き続き、鮫島健公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長の式辞、厚生労働大臣、奈良県知事並びに奈良市長の挨拶がありました。その後、精神保健福祉事業功労者の表彰に移り、個人53名及び10団体に厚生労働大臣表彰状が授与され、続いて公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰が行われました。受賞された皆様には日頃からの活動に敬意を表すると共に、心からお慶びを申し上げます。

記念式典は、最後に次回開催県の山口県 中野 恵 健康福祉部長から歓迎の挨拶があり、滞りなく終わりました。



式典終了後に行われたアトラクションでは、「天理大学雅楽部」と「おやさと雅楽会」（雅楽部OB会）の皆さんによる雅楽演奏と演舞が披露され、会場から盛んな拍手をいただきました。

午後からの記念講演では、生まれ育った奈良を拠点に映画を創り続ける映画監督・河瀬直美さんから、「奈良から世界へ 一人とつながること、映画を創ること」をテーマにご講演をいただきました。カンヌ国際映画祭グランプリ受賞作品の「殞の森」（もがりのもり）を制作するきっかけとなったご自身の介護の経験や、元ハンセン病患者をテーマにした作品「あん」についてお話いただきました。



記念講演後には、「多職種連携による地域ケア」と題してシンポジウムが開催されました。シンポジストの竹島正 川崎市精神保健福祉センター所長から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」についてお話いただきました。そして各職域で奈良県を代表する方々に、地域ケアの実践をご報告いただきました。

最後に、南 尚希 大会実行委員会副会長の閉会の言葉で盛会のうちに閉幕しました。

本大会を成功裡に終えることができましたのは、大会実行委員会の岸本会長はじめ実行委員会の委員の方々、さらには奈良県、奈良市並びに関係団体の皆様のおかげであり、ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

東京2020パラリンピックに向けての動き

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
日本パラリンピック委員会 参事

中 森 邦 男

1 はじめに

日本における障がい者のスポーツは、1965年の財団法人日本身体障害者スポーツ協会「現公益財団法人日本障がい者スポーツ協会・JPSA」の創設以降、厚生省（厚生労働省）が所管していましたが、2013年9月に東京2020オリンピック・パラリンピック開催が決定したことで、JPSAの意向も踏まえ2014年4月に文部科学省（2015年からはスポーツ庁）に移管することとなりました。スポーツ庁は健常者スポーツ（オリンピックなど）で実施している強化策を、障がい者スポーツ（パラリンピックなど）においても同様に取り組むことで、障がい者スポーツの強化環境は大きく進むこととなりました。



2 日本選手の競技力向上策について

現在の強化策は、競技団体に対する強化費の増額、JPC強化体制の強化、中央強化拠点（ナショナルトレーニングセンター）のオリンピック選手との共同利用と拡充棟の設置、医科学情報サポート、強化スタッフ制度やアスリート助成制度の設置などがあります。さらに、日本財団パラリンピックサポートセンターの設置によるNFサポートと奨学金制度の設置、企業のアスリート雇用、地方公共団体による強化選手支援など、東京2020パラリンピック競技大会に向け、政府、地方公共団体をはじめ関係するスポーツ組織、経済界など関係組織・機関・企業の支援を受けることで、その強化環境は充実したものになって

います。

特に重要な取り組みの一つが、中央の強化拠点の設置で、東京都北区西が丘のハイパフォーマンススポーツセンター（HPC・味の素ナショナルトレーニングセンター及び国立スポーツ科学センター）におけるオリンピック選手との共同利用、さらに2019年8月には、HPSに隣接する場所にNTC拡充棟（イースト）がオープンしました。NTCイーストは完全バリアフリーのパラリンピック優先の利用施設で、現在、東京2020パラリンピック競技大会に向けて多くのパラ選手の強化が実施されています。

3 東京2020パラリンピックに向けて

JPSAは東京2020パラリンピックを成功させるために、全競技会場を満員の観客で選手を迎えられるように、スポンサー企業とも協働しながら取り組みを実施しています。また、金メダル7位以上を目標に、金メダル候補選手を選定し、競技団体とも連携しながら、個々の選手に対する強化支援を実施しているところです。

東京パラリンピックを見たり、触れ合ったり、経験した人が、障がい者の理解、とりわけ障がいのある人の可能性について理解を深めていくことで、年齢、性別、人種や宗教の違いなど多様な人々の相互理解が進み、それぞれが豊かに活躍できる社会の実現のきっかけとなるよう期待しています。



公認心理師の動き～公認心理師国家試験結果から～

杏林大学元教授 松井知子

「公認心理師」は、2015年9月公認心理師法が成立、2017年9月施行されたことで、心理学系の日本で唯一かつ初めての国家資格となりました。第1回公認心理師国家試験は2018年9月と12月（追加試験：2018年北海道胆振東部地震の被災状況を踏まえて、第1回公認心理師試験の北海道会場で実施予定であった試験を中止としたため）、第2回は2019年8月に7都道府県において実施されました。現在までに36,438名が合格しました。国家試験の各回の合格率は第1回79.6%、追加試験64.5%、第2回46.4%となっております（表1参照）。

表1. 受験者数、合格者数、合格率

| | 2018年第1回 | 2018年追加試験 | 2019年第2回 |
|----------|----------|-----------|----------|
| 受験者数（人数） | 35,020 | 1,083 | 16,949 |
| 合格者数（人数） | 27,876 | 698 | 7,864 |
| 合格率 | 79.6% | 64.5% | 46.4% |

「公認心理師」は、国家試験に合格して、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

心理職の国家資格化の背景には、心理職における専門資格を明確にすることでの活動領域の汎用化、雇用の安定、心理職の質の向上などが目的としてあったようです。特に、ストレスチェック制度実施にあたり、公認心理師が医師、歯科医師、保健師、看

護師、精神保健福祉士と並んで実施者となり、産業保健において他職種連携のもと、同じ土俵で心理職としての専門性が活かされることも可能となったことの意義は大きいと考えられます。

公認心理師の受験資格は8パターン（A, B, C, D1, D2, E, F, G）ありますが、現在は経過措置期間として特例措置の受験資格者がほとんどで、表2の通りです。D区分は大学院で履修した科目が施行規則で定める科目として読替えられれば受験資格が認められるもので、G区分は現任者が対象で、具体的には、5年以上の実務経験がある人は現任者講習会を受講することで受験資格を取得することができます。第1回、第2回の試験においてG区分の現任者の合格がほぼ40～60%占めているということから、現場での心理職活動はある程度持続されることが可能と考えられます。本来の受験資格はA, B, C区分（「公認心理師法第7条第3号に基づく受験資格認定」参照）ですが、2018年大学、大学院入学で受験できるのは2024年となります。

今後、心理職の国家資格を持っている者が増えていくことで、「国民の精神的健康の保持増進」に積極的に寄与していくことを期待したいと思います。

表2. 受験区分別合格率

| | 受験区分 | 合格者人数 | 割合 | 合格率 |
|-----|------|--------|------|------|
| 第1回 | D1 | 14,513 | 52.1 | 86.2 |
| | D2 | 1,176 | 4.2 | 74.7 |
| | G | 12,183 | 43.7 | 73.4 |
| 第2回 | D1 | 1,879 | 23.9 | 53.6 |
| | D2 | 1,253 | 15.9 | 58.8 |
| | G | 4,728 | 60.1 | 41.8 |

区分D：大学院で「指定の科目」を履修済みまたは履修中

D1：すでに大学院を修了している

D2：平成29年9月15日より前に大学院に入学した

区分G：心理職として実務経験があり、2022年9月までに5年間の実務経験を積み「現任者講習会」を修了する



動き

movement

滋賀県立精神保健福祉センターの動き

滋賀県立精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士

滋賀県立精神保健福祉センターは、滋賀県草津市にあり、令和2年度大河ドラマ「麒麟がくる」の舞台となっている大津市と、朝の連続テレビ小説「スカーレット」の舞台である甲賀市信楽町の間に位置しています。

現在職員は、正規職員20名と嘱託職員で各種業務を担っています。

当センターは、平成4年に滋賀県立精神保健総合センターとして開設し、平成18年4月より、精神保健福祉センターと精神医療センターに組織改編されました。その後「精神科救急情報センター」、

「ひきこもり支援センター」「知的障害者更生相談所」を包括する「医療福祉相談モール」、「自殺予防情報センター（自殺対策推進センターに改組）」、「子ども若者総合相談窓口」を設置し現在に至っています。

「精神科救急情報センター」では、平成30年3月に厚生労働省から通知されたガイドラインをもとに、精神科病院・保健所の意見を得ながら「滋賀県精神

障害者の退院後支援に関するマニュアル」を作成し、かねてから取り組んできた措置フォローの充実、多職種・多機関の協働による本人ニーズに応じた支援をめざしていきたく考えています。

「ひきこもり支援センター」では、平成29年度に、相談対象を小学生以上とした「滋賀県子ども若者総合相談窓口」を開設し、平成30年度は、相談件数が3割増加し、地域のひきこもり支援機関や子ども若者支援関係機関とのいっそうの連携強化、県内のひきこもり支援体制の充実をめざしています。

また、依存症対策では相談拠点機関として増加するギャンブル依存症の相談に対応するなか、自助グループの協力を得ながら、本人・家族の集団プログラムに取り組んでいます。

今後も適宜皆様方と情報共有しながら様々な取り組みを継続し、多様化する精神保健福祉のニーズを的確にとらえ、当センターの役割を果たしていきたく考えております。



動き

movement

愛媛県心と体の健康センターの動き

愛媛県心と体の健康センター 所長 竹之内 直人

平成19年4月1日に精神保健福祉センターと健康増進センターを統合し、「愛媛県心と体の健康センター」と改名し、地域自殺対策推進センター・ひきこもり相談室が併設されています。今回は定例業務以外の特色ある事業を紹介します。

①50年間のロングラン継続開催！「現任保健師研修会」

時代とともに内容は変遷し、H23年からは、保健所や市町で初めて精神保健担当となる保健師を対象に、地域とつながった活動となる実践的な研修を目的としています。かかえる困難事例と関連付けられるように講義と事例検討を工夫し、研修の開始と4か月後の終了時に、課題の改善（before・after）を確認します。参加者集合写真入りの「修了証」も好評です。

②10年を迎える「地域で活用できる認知行動療法」研修会

地域での簡易型認知行動療法の実践に重きを置き、面接や訪問先の相談場面で認知行動療法的な手法が使えるよう毎年「初級・中級コース」に加え、3回目は医療及び地域の実践者のスキルアップのために

「フォローアップ研修」として、認知行動療法研修開発センター理事長「大野 裕先生（愛媛県出身）」をお招きしています。新生児訪問（産後うつ予防）で活用され成果を上げています。

③5年目を迎える多機関・多職種参加の「ひきこもり事例検討会（毎月1回）」

事例は当センターを含め、保健所・社会福祉協議会・障がい者相談センター・医療機関から提供し、参加者は相談員、医師、看護師、保健師、心理職、社会福祉士、精神保健福祉士など、オーダーメイドの支援・連携を目指しています。現在は、8050対策の立場から、地域包括センターも加わりました。

ところで、最近増えてきているのは、「ギャンブル依存」の家族・当事者からの相談です。愛媛県では、平成29年にアルコール健康障害対策推進計画を、平成31年4月にギャンブル等依存症対策推進計画、薬物依存症対策推進計画を策定し、「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」を目指します。

平成30年7月に発生した豪雨災害では、全国の皆様からご支援をいただき、感謝申し上げます。

公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

2019年7月現在

1. 理事 (16名)

【代表理事 2名】

| | | |
|-----|------|-----------------------------|
| 会長 | 鮫島健 | 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長 |
| 理事長 | 鹿島晴雄 | 国際医療福祉大学大学院教授・慶応義塾大学医学部客員教授 |

【常務理事 3名】

| | | |
|------|-----|------------------------|
| 常務理事 | 大西守 | 日本精神衛生学会 常任理事 |
| | 長瀬輝 | 公益社団法人日本精神科病院協会 副会長 |
| | 竹島正 | 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 会長 |

【理事 11名】

| | | |
|----|-------|------------------------|
| 理事 | 小島卓也 | 公益財団法人日本精神衛生会 理事長 |
| | 辻哲男 | 公益財団法人復光会 常務理事 |
| | 佐方雅典 | 公益財団法人矯正協会 企画調査室長 |
| | 伊藤聰 | 公益社団法人全日本断酒連盟 理事長 |
| | 吉川隆博 | 一般社団法人日本精神科看護協会 会長 |
| | 田中慶司 | 公益社団法人アルコール健康医学協会 理事長 |
| | 三木和平 | 公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長 |
| | 宮部真弥子 | 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 相談役 |
| | 大野史郎 | 公益社団法人日本精神科病院協会 理事 |
| | 高畑隆 | 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事 |
| | 田中正博 | 全国手をつなぐ育成会連合会 統括 |

2. 監事 (2名)

| | | |
|--|------|-------------------------------------|
| | 松村英幸 | 公益社団法人日本精神科病院協会 (医療法人社団根岸病院 理事長・院長) |
| | 丸山晋 | 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 監事 |

3. 名誉会長 (2名)

| | | |
|--|------|----------------------|
| | 保崎秀夫 | 慶応義塾大学名誉教授 |
| | 仙波恒雄 | 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長 |

【役員任期 令和元年6月14日より
令和3年の定時社員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款
第27条 (役員任期) によるものとする。

〈編集後記〉

連盟だよりNo. 67をお届けします。

今回は、新たに厚生労働省精神・障害保健課長に就任された佐々木孝治氏から、精神保健福祉に関する今後のお考えをご開示いただきました。特に、精神保健福祉分野においても多様性重視からの視点のご指摘は、まさに連盟関係者としても襟を正す思いがいたしました。

また、「第67回精神障害者福祉全国大会」も奈良県で無事終了しました。地元関係者の方々にも、改めて感謝申し上げます。

さらに、国家資格となった公認心理師について、基本的な概要と機能について、松井知子氏からわかりやすくご解説いただきました。有難うございます。

本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。精神保健福祉分野への追い風も期待されており、引き続き関係団体の方々のご理解・ご協力をお願いする次第です。(M. O.)

編集委員会

| | | |
|-----|------|-----------------------|
| 委員長 | 大西守 | 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事 |
| 委員 | 高畑隆 | 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事 |
| | 窪田澄夫 | 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事 |
| | 中田貴晃 | キューブ・インテグレーション株式会社取締役 |
| | 松井知子 | 杏林大学元教授 |

発行 2020年2月25日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 鮫島健
〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14
TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309
Email: f-renmei@nisseikyo.or.jp
HP: <http://www.f-renmei.or.jp>